

行政書士講座

体験講義②

行政法入門



## 1. はじめに

「憲法」という科目では、日本国憲法（憲法典）に定められた様々な規範に関する議論を学習します。「民法」という科目では、民法（民法典）に定められた様々な規範に関する議論を学習します。でも、「行政法」には、憲法典や民法典のような基本となる法典がわが国にはありません。六法全書等の法令集を調べてみても、どこにも「行政法」という名の法律は存在しません。

では、「行政法」という科目では、どのようなことを学習していくのでしょうか。最初は、この話から始めていきましょう。

## 2. 行政法とは

### （1）様々な行政活動

私たちは、日々様々な行政活動に接しています。

例えば、洗面台で水道の蛇口をひねると、水が出てきます。これは、私たちが住んでいる地方公共団体が水道法という法律に基づき、私たちに供給しています。他に、例えば、私たちは、通勤や通学のためにバスを利用しています。バス事業は、道路運送法に基づいてバス会社等が許可を受けて運行しており、バスの運賃も認可を受けて決定されています。

このように、国や地方公共団体等は、様々な個別法に基づき、様々な行政活動を行っています。簡単に言ってしまうと、この様々な行政活動に関する法を学習していくのが、行政法という科目です。

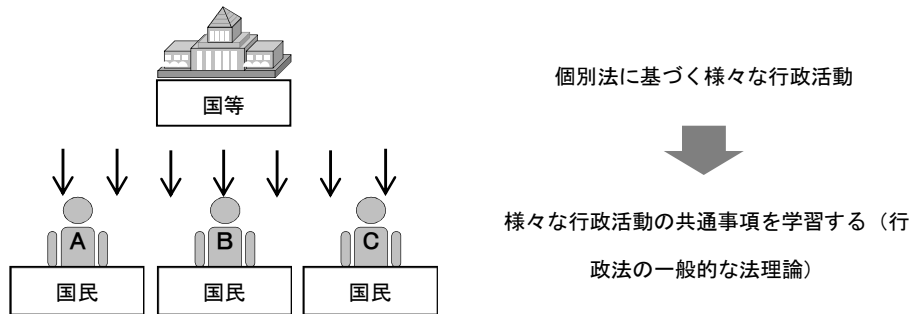
### （2）行政法の学習の対象① 行政法の一般的な法理論

では「行政法」は、無数に存在する個別法をひたすら学習するのかというと、そうでもありません。

実は、無数に存在する個別法には、共通している部分もあります。この共通している部分を、行政法では学習していきます。共通している部分を学習することで、実際に個別法にあたってみたときに対応する力を養っていくのです。

そして、行政書士試験の場合、この領域を「行政法の一般的な法理論」と呼んでいます。

図 行政法とは 行政法の一般的な法理論



(3) 行政法の学習の対象② 行政活動一般に適用される法

さらに、行政活動に関する法は、個別行政の領域に対応するために存在する個別法だけではありません。行政活動一般に対して適用されるものもあります。

行政書士試験の場合、行政活動一般に適用される法として「行政手続法」「行政不服審査法」「行政事件訴訟法」「国家賠償法」を学習し、地方に関するものとして「地方自治法」を学習します。

### 1. はじめに

行政法の基本原理とは、国や地方公共団体等が行政活動を行うにあたり、順守すべき原理のことをいいます。ここでは、その中でも最も重要であるとされている「法律による行政の原理」について学習していきましょう。

### 2. 法律による行政の原理

#### (1) 意義

**法律による行政の原理**とは、行政活動は、国民の代表である議会が定めた法律に従って行われなければならないことをいいます。

行政機関は、その活動によって、国民に義務を課したり権利を制限したりすることができます。例えば、課税処分（国民に対して税金を支払う義務を負わせる）や営業停止処分（国民が営業活動を行う権利を一定期間制限する）があります。このような活動を行政機関が思うままに行えるようにしてしまえば、国民の自由や権利が害されるおそれがあります。

そこで、国民を代表する議会が定めた法律によって行政をコントロールしようという考えが生まれました。これが法律による行政の原理です。

#### (2) 法律による行政の原理の内容

また、法律による行政の原理は、①法律の法規創造力、②法律の優位、③法律の留保からなるとされています。

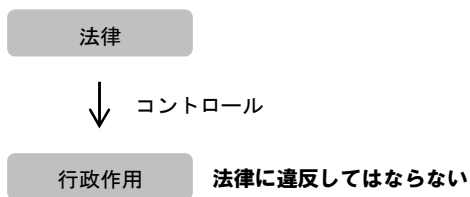
##### ① 法律の法規創造力

**法律の法規創造力**とは、新たに国民の権利や義務に関する定め（法規）を作るのは、法律の専権に属することであり、法律が権限を与えていない限り、行政権は法規を創造することができないことをいいます。

## ② 法律の優位

**法律の優位**とは、行政作用は、立法作用（法律）に違反してはならないことをいいます。行政作用と法律が矛盾・衝突する場合には、法律が優先し、法律の定めに従って違反する行政作用は、その効力を失うことになります。

### 図 法律の優位



## ③ 法律の留保

**法律の留保**とは、一定の行政作用を行う場合には、法律の根拠を要することをいいます。法律の優位は、「法律が存在する場合、行政作用は、法律に違反してはならない」という原理です。逆にいうと、法律が存在しない場合、行政作用をコントロールすることができないこととなります。

そこで、「一定の行政作用については、法律の根拠がなければ行うことができない」という法律の留保が必要となります。

### 図 法律の留保

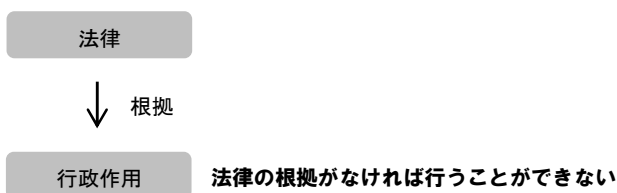


図 法律による行政の原理のまとめ

